

【令和2年第4回定例会 総務委員会委員長報告資料】

令和2年6月24日 総務委員長 河野 ゆかり

○「議案第104号 令和2年度川崎市一般会計補正予算」

《主な質疑・答弁等》

\* ひとり親世帯臨時特別給付金を辞退する世帯の見込数について

手元に資料がないため、所管局に確認した上で改めて回答する。

\* 本年3月、4月及び5月にスポーツ大会等の実施に係る感染防止対策の必要経費を支出した団体に対する補助の遡及実施について

新型コロナウイルス感染症の拡大が著しい時期であった3月、4月及び5月において予定されていたスポーツ大会は、いずれも基本的に開催中止になったと考えられるため、同時期の経費支出に係る補助金の申請自体が想定しづらいところである。

\* G I G Aスクール構想の推進に当たって各家庭が支出するW i - F iの各種費用を負担するよう国に要望することへの考えについて

G I G Aスクール構想の推進に当たっては、委員指摘の点はもとより、端末の5年間のリース期間経過後における費用補助など、国に対して、地方自治体に対する補助金等による事業継続に必要な費用負担を十分に行っていくよう求めているところである。

《意見》

\* 給食調理室を設置している市内の小中学校及び特別支援学校計122校のうち空調設備があるのは44校にとどまり、残りの78校にはスポットクーラーを配置して対応しているとのことだが、対策が不十分であると考え。前職で勤めていた100名規模の保育所の調理室では空調設備があるにもかかわらず、非常に高い室温の中で調理が行われていたところである。酷暑の中で作業する給食調理員や栄養士等のためにも、早急に全校の給食調理室へ空調設備を設置してほしい。

\* ひとり親世帯臨時特別給付金の基本給付は8月末までを予定しているとのことだが、それではスピード感に欠けると考える。給付対象となる6,000超の児童扶養手当受給世帯は、パート勤めのシフトがカットされるといった事情があるなどその多くが経済的に困窮しているため、給付金の辞退はほとんど生じず、給付期限を8月末までとした理由に挙げた事務手続は想定よりも大幅に少ないはずである。対象世帯の方々は一刻も早い支給を望んでいるため、手続に係るスケジュール等を再考の上、適切な給付手続を行ってほしい。

\* スポーツ大会等の実施に際して行う感染防止対策への必要経費の補助については、市スポーツ協会を仲介者として手続が行われるため、各団体における実際の経費支出から申請に至るまでに一定の時間を要すると考えられることから、タイムラグを考慮した手続期間を設定してほしい。

\* 現在、保育所等の感染防止対策に必要な衛生用品等としての体温計を始めとして、社会的に必要とされている各物品の流通が十分ではないことが問題であると考えている。国に対しては必要な補正予算の計上を求めるとともに、物品の十分な流

通についても要望を行ってほしい。

- \* 代表質疑において各事業費について質問を行ったが、例として、G I G Aスクール構想推進事業費における各家庭のW i - F i整備状況に係る調査については対象の1割が未回答であるなど、事業費計上に当たっての算定根拠となる需要及び費用対効果が完全にクリアとなっていない点を指摘したところである。今後の取組においては透明性及び客観性の担保を適切に図ってほしい。
- \* 本補正予算は国から再度示される見込みである地方創生臨時交付金に係る内容を含んでいないため、引き続き国の動向を注視しながら、同交付金に係る情報については適時適切に議会へ報告してほしい。

《 審査結果 》

全会一致原案可決